

議題1 次期高槻市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の素案について			
資料番号	ページ番号等	ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
3	裏表紙	<p><b>*「障がい」表記の理由について</b></p> <p>・『害』の字を嫌う人もいるから」ならば一応理由になると思うが、「心のバリアフリーの推進を図るため」、「障がい者に対する市民への理解と啓発の観点から」というのは理由として成り立たないので、少なくともこの説明は削除すべき。</p> <p>（理由）通常「被害者」を「被がい者」と表記はしない。「障害者」も「被害者」と同様、その人が害なわけではない。なのに「害」の字を避けて「障がい」と表記するのは、逆にその人が害だと言っているようなものではないか？ ということになってしまい、心のバリアフリー推進や市民への啓発にはなっていないと考えます。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b></p> <p>本市では「障害」の「害」という文字は、マイナスのイメージが強いこと、障がい者本人に「害」があるわけではないという考え方もあることから、「障がい」と表記することが、心のバリアフリーの推進にも寄与するものと記載していたところですが、ご意見を踏まえて、以下のとおり表記を改めます。</p> <p>「障害」の「害」という文字は、「わざわざ」「さまたげ」などのマイナスのイメージが強く、「ひと」に対して用いることは好ましくないとの考え方もあり、「害」の字をひらがな表記にしています。</p> <p>このため、本計画につきましても法令名等を除き「がい」を用いています。</p>
3	1 2	<p><b>*精神障害者の状況について</b></p> <p>・先期の計画で記載されていた最後の5行（精神障害者の実数は把握困難なこと、人口千人あたり33人との推計から本市の精神障害者数は1万人あまりと考えられること）が記載されていないが、今期も記載したほうがよい。</p> <p>（理由）精神障害者の数は少なくないこと、手帳を持っていな</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b></p> <p>ご意見を踏まえて、該当箇所以下のとおり説明を追記いたしました。</p> <p>なお、精神障がい者の<b>実数</b>を正確に把握することは困難</p>

		<p>い人も多いことなど、身近な存在であることを認識することが、心のバリアフリーにつながると考えられます。</p>	<p>な状況にあります。令和5年版障害者白書においては、精神障がい者の数は614.8万人（全国）と推計されており、その結果から、全国平均の患者比率は人口千人当たり49人と推計されています。高槻市の令和4年度末の総人口は348,020人ですので、この推計値による比率から、およそ17,053人になると考えられます。</p>
3	15	<p><b>*地域移行の課題について</b>                  ・「地域移行支援サービスを活用した事例はなく、相談支援事業所のノウハウ不足が懸念される」とのことだが、サービスの周知や活用の促進も課題として挙げたほうがよい。（そのような内容が箇条書きされていますが、分かりにくかったです）</p>	<p><b>【障がい福祉課・福祉相談支援課】</b>                  地域移行については活用事例があったこと及び、委員のご意見を踏まえて、以下のとおり表記を改めます。</p> <p>地域移行にあたり、地域移行支援サービスを活用した事例が少なく、関係機関等への周知に取り組む必要があります。</p>
3	25～	<p><b>*成果目標の目標値について</b>                  ・目標値についてその数値以上（または以下）となることを目標としているものかと思うが、どちらを目指しているのかがわかりにくいため、以上（以下）も記載した方がよい。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b>                  ご意見を踏まえて、成果目標に以上（または以下）を追記いたしました。</p>
3	27	<p>②強度行動障がい有する者のニーズ把握及び支援体制の整備                  高槻市においても具体的、かつ有効な手立てを講じていただくことを希望する。</p>	<p><b>【障がい福祉課・福祉相談支援課】</b>                  自立支援協議会等の機会を活用して、ニーズ把握及び支援体制の整備に向けた取組を推進してまいります。</p>

3	30	<p><b>【成果目標】</b>                  コロナ禍だったとは言え、前回の計画に1,000円弱の上乗せにとどまっている。物価高に苦しむ状況は、障がいがある方も世間と同様のため、目標金額の増額と、それを達成するための新たな方策、また、一方で障がいがある方の所得補償についてもご検討いただきたい。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b>                  市内の生産活動を行う事業所に対しては、マッチングや生産設備の整備への補助制度により、引き続き生產品の販路拡大や生産性向上など事業所の取組を支援してまいります。</p>
3	31	<p><b>*障害福祉サービスの質を向上させるための取組について</b>                  ①請求事務の過誤を未然に防止するためには、年1回の指導では不十分。集団指導以外の充実が必要。                  ②府の考え方に従い請求の過誤を減らすことだけを目標とするのではなく、サービスの質を積極的に向上させるための施策も目標に入れるべき。例えば、国の制度にない独自のサービス加算を設けるなど。</p>	<p><b>【福祉指導課・障がい福祉課】</b>                  本計画における成果目標は、大阪府における基本的な考え方のもと設定するもので、大阪府において、事業者の事務負担の軽減を図ること及び指導監査を適正に実施することによる取組との方向性が示されている中、原案を設定するものです。                  なお、いただいたご意見は、サービスの質の向上を図る上で参考とさせていただきます。</p>
3	35	<p><b>【見込み量確保のための方策】</b>                  ・前回の計画から「従事者の確保の支援」「適切な支給決定」が新たに追記されたことは評価したいと思います。見込み量確保のため、行動援護については、従業者養成研修の費用が30,000円～45,000円と高額で事業者や個人の負担も大きいため、同様の内容、資格要件の強度行動障がい支援者養成研修と同様に研修費の助成をお願いしたい。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b>                  ご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
3	37	<p><b>【見込み量確保のための方策】</b>                  前回の計画から「強度行動障がいに対応できる従事者の確保」が新たに追加されたことは評価したいと思います。研修費用の助成に加え、強度行動障がいを有する方々の受け入れができる事業所、地域での理解が進むような方策もご検討いただきたい。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b>                  ご意見を受け、見込量確保のため、従事者の確保のみならず、体制が確保できるよう以下のとおり表記を改めます。                   また、近年ニーズが高まっている医療的ケアや強度行動障</p>

			がいに <b>対応</b> できる体制の確保に努めていきます。
3	4 1	<p><b>*見込量確保のための方策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意味が分かり難い箇所がある。</li> </ul> <p>市内事業所では不足が生じるが、圏域で見込量の確保が見込まれる、とは、これまでの利用実績が既に市内の定員数を超えていて増加傾向であることから、圏域で見込量が確保されると考えられるということですか？</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b></p> <p>見込値については、延べ数から月単位の値を割り戻して算出していることから、年途中の利用サービス変更者の動向も考慮して設定しています。</p> <p>就労移行、就労継続A型、就労継続B型は3年前からの定員増加率が20%を超えております。また、供給量見込調査対象の既存事業所以外からの新規参入も期待できること、就労移行、就労継続A型については市外事業者への通所者も多いことから、見込量の確保は可能と考えています。</p>
3	6 2	<p>⑦移動支援事業</p> <p><b>【方向性・見込み量（月あたり）】</b></p> <p>前回の計画を大きく下回る目標だが、理由について教えていただきたい。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b></p> <p>現計画の実績減少の要因として、コロナ禍における利用控え等が考えられ、次期計画の見込量については、回復傾向となることを見込み、令和5年度の実績見込と伸び率を基に設定しております。なお、身体障がい者の利用見込については、手帳交付者の内、重度等級者数が減少し、軽度等級者数が増加傾向であること、また、肢体不自由による手帳交付者が減少傾向であるため、利用量は微減すると見込んでおります。</p>
3	6 5	<p>⑩日中一時支援</p> <p>移動支援と同様、前回は大きく下回る目標だが、単に実績ベースで目標を設定されているのか。また、報酬単価や事業所の人材不足といった理由で、希望した日数や時間数を利用できず、利用者、家族のニーズを充足できていないといった状況は把握されているかどうか。</p>	<p><b>【障がい福祉課】</b></p> <p>現計画の実績減少の要因として、コロナ禍における利用控え等が考えられ、次期計画の見込量については、回復傾向となることを見込み、令和5年度の実績見込と伸び率を基に設定しております。引き続き、地域のニーズを把握していけるよう、関係者との連携に努めて参ります。</p>

<p>3</p>	<p>70</p>	<p><b>*障害児通所支援・障害児相談支援の見込量確保の方策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な事業者の参入や既存事業者の事業拡充の促進の方策とは？</li> <li>・「療育の質の確保」のため、事業所訪問により支援内容を把握に努めたのちの方策も明らかにしてほしい。</li> </ul>	<p><b>【子育て総合支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が市内における新規事業所開設や事業拡充を検討する場合に、事前相談や事前協議の機会を設け、高槻市の状況等について情報提供を行っています。</li> <li>・事業所訪問の際に把握された実施状況等の中で、他の事業所への情報提供が質の向上につながるようなものについては、事業所連絡会等を通じて情報提供を行っています。</li> </ul>
<p>3</p>	<p>72</p>	<p><b>*タイトル「(2) 発達障がい者等に対する支援」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達障害児等の保護者支援」としたほうがよいのでは。</li> </ul>	<p><b>【子育て総合支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該タイトルについては、国の基本指針や府の基本的考え方における項目名に対応させているため、原案のとおりとさせていただきます。</li> </ul>